

西条市関係人口拡大・移住ポータルサイト構築・運営委託業務に係る契約内容の公表

西条市関係人口拡大・移住ポータルサイト構築・運営委託業務に係るプロポーザル選定委員会における審査結果に基づき、次のとおり随意契約したので公表します。

令和2年4月28日

西条市長 玉井 敏久

- 1 業務名 西条市関係人口拡大・移住ポータルサイト構築・運営委託業務
- 2 業務内容 仕様書のとおり
- 3 所管課 〒793-8601 西条市明屋敷164番地  
西条市 経営戦略部 シティプロモーション推進課  
TEL0897-52-1682 (直通)
- 4 契約日 令和2年4月28日
- 5 契約期間 令和2年4月28日～令和3年3月31日
- 6 契約金額 5,456,000円  
(うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額 496,000円)
- 7 契約の相手方 氏名 株式会社イージーメディア  
代表者 新井 光  
住所 東京都港区六本木3-5-1 4 CANARI MANSION 101

## 関係人口拡大・移住ポータルサイト構築・運営委託業務仕様書

### 1 業務の目的

現在、プロモーションサイト「LOVE SAIJO」において市の魅力発信、移住ポータルサイト「LIVE IN 西条」において移住促進に関する情報発信をそれぞれで運用している。これら2つのサイトを西条市の関係人口を創出するプラットフォーム機能を有する西条市の魅力発信サイトとして再構築する。

### 2 WEB サイト再構築の基本方針

- (1) 情報提供やデザイン等について、利用者目線を意識し、利用者に親しみを持ってもらえるようなWEBサイトとする。
- (2) 西条市の特徴を生かし、一体感を感じさせるデザインとする。
- (3) プロモーションサイト「LOVE SAIJO」と移住ポータルサイト「LIVE IN 西条」それぞれの機能を活かしつつ、より魅力的なサイトに再構築する。
- (4) 市外在住者向けに、観光や産業等、西条市の魅力を発信できるものとする。
- (5) WEB サイトに関する専門知識を持たない職員でも簡単な操作で情報発信ができる現在のCMSを引き継ぐとともに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）との連携機能を備えること。
- (6) セキュリティに配慮した現在のシステムを継承する。
- (7) 利用者が求める情報に快適にたどりつけるよう「ユーザビリティ」に配慮したサイト構成とする。
- (8) 日本工業規格「JIS X 8341-3:2016」を踏まえ、アクセシビリティに配慮した誰もが使いやすいWEBサイトとする。
- (9) スマートフォンや携帯電話から快適に閲覧できるよう、利用端末に応じて表示を最適化させる。

### 3 業務の内容

#### (1) WEB サイトの設計・デザイン

WEB サイト全体の設計及びデザイン作成に当たっては、次の各要件を満たすこと。

ア 全体の構成を見直し、使いやすく、探しやすいサイトとなるよう設計すること。

イ 情報を分類する上でのルールを明確にすること。

ウ 基本デザインは、西条市のイメージにふさわしいものとする。

エ 「JIS X 8341-3:2016」の達成等級「AA」に準拠したウェブページとすること。

#### (2) CMS の導入

導入するCMSは、すでに他自治体で運用実績のあるパッケージソフトを基本とし、必要に応じてカスタマイズ等を行う。また、サイトを効率的に更新するために、

次の各要件を満たすこと。

ア 庁内の端末のウェブブラウザ上で、各所属の職員が特別な知識を持たなくても、簡単な操作でページの作成・管理ができること。

イ CMS 管理外のファイルについては、CMS を通さず直接的にウェブサーバへのアップロード及びダウンロードができること。

### (3) 既存コンテンツの移行

既存コンテンツの移行に関する全体的なルール、手順等を記した移行作業手順書を作成する。また、ページ単位での移行指示が記された移行管理表を作成する。

移行するコンテンツの範囲や、カテゴリ等の設定については本市と協議の上、決定する。

移行対象とされたページについては、原則として受託事業者にてコンテンツ移行を行う。ただし、特別な判断を必要とするページについては本市職員が移行作業を行うが、その場合は確実かつ円滑に作業が実施できるよう、最も作業者の負担のかからない具体的な手順を提案すること。

### (4) ガイドライン・マニュアルの作成

ア 「JIS X 8341-3:2016」の達成等級「AA」に準拠したページ作成の指針を、アクセシビリティガイドラインとしてまとめる。

イ ページの作成者及び承認者向けの操作マニュアルを作成する。

ウ 管理者のシステム運用に必要な管理者向けマニュアルを作成する。

### (5) 運用支援・保守

ア WEB サイト運用についてのアドバイスや最新技術の提案等、積極的な支援を行う。

イ WEB サイトの安定稼働のために、障害対応、セキュリティ対策等の保守サービスを実施する。

ウ WEB サイト作成後、CMS 操作を行うことになった職員に対して、CMS 操作研修を実施する。

エ 導入後の技術的問合せに対応するためのヘルプデスクを設ける。

## 4 システム動作環境

### (1) システム要件

本業務に必要なシステムは、日本国内にあるデータセンタ内に設置のサーバにて運用する。

ハードウェア、ソフトウェア及びライセンス等の調達・導入等、システム稼働に必要な事項は受託事業者で行うこと。

基本となる要件は、下表のとおりを想定するが、これを超えるよりよい提案がある場合は、その提案を妨げない。

|   | 項目             | 要件  |
|---|----------------|---|
| 1 | 公開するサイトの稼働について | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開する WEB サイトは 365 日、24 時間の稼働を原則とするが、何らかの原因によりサービスが停止する場合には、サービス停止から 6 時間以内に復旧または代替手段を用意し、サービスの利用に支障のないようにすること。</li> <li>・セキュリティパッチの適用等において、一時的にサービスが停止する恐れがある場合においては、代替システムを用意するなど、可能な限りサービスの停止を防ぐ対策を施すこと。</li> </ul> |
| 2 | セキュリティ対策について   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部からのアタック等不正なアクセス、内部からの不正な操作、またウイルス感染等について、十分なセキュリティ対策を施し、かつそのセキュリティ効果が劣化しないよう保守業務を行うこと。</li> <li>・CMS サーバへのアクセスは基本的に特定のグローバル IP アドレスのみを許可する等、第三者からの改ざん防止のための対策を施すこと。</li> </ul>                                      |
| 3 | CMS の稼働について    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開ページと CMS が別個に稼働する場合においては、CMS 側の稼働についても、可能な限り、365 日、24 時間の稼働が望ましい。</li> <li>・ただし、何らかの原因によりサービスが停止する場合には、翌営業日以内に復旧または代替手段を用意し、サービスの利用に支障のないようにすること。</li> </ul>  |
| 4 | その他保守要件        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・データバックアップやアクセス解析など、必要と思われる保守要件を提案書にて可能な限り具体的かつ定量的に記載すること。</li> <li>・定期的にデータのバックアップを行うなど、緊急時に備えた対策を施すこと。</li> </ul>  |

(2) リニューアル作業期間中のテスト環境

公開前まではテスト環境を準備し、デザインの確認・調整、CMS の使用環境整備を行うこと。

(3) CMS クライアント環境について

CMS を利用するクライアント端末の仕様は次のとおり。

OS : Windows 10 Pro

ブラウザ : Microsoft Edge または Internet explorer

## 5 履行期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

## 6 その他留意事項

- (1) 本業務に関する一切の著作権は西条市に帰属するものとする。ただし、オペレーションシステム・ミドルウェア・CMS等のパッケージは含まない。
- (2) 本業務を実施する上で知りえた情報を、第三者に漏らし、盗用し、又は本業務以外の目的のために利用してはならない。
- (3) WEB サイト掲載内容について、個人情報、著作権、肖像権、プライバシーの保護等に十分留意し、適切な措置を講じること。